

LINE スマートシティ推進パートナープログラム
「LINEスクール 連絡帳」を活用した保護者参加型防災訓練
実証事業公募 募集要項

1、事業の趣旨

本事業は、LINEスマートシティ推進パートナープログラムにおいて、LINEヤフー株式会社（以下、LINEヤフー社とする）が提供する学校向け保護者連絡ツール「LINEスクール連絡帳」を活用し、災害時における学校・家庭間の「情報断絶」の解消および地域全体の防災力向上を目指すものである。本事業の実施を希望する地方公共団体（以下、自治体とする）およびモデルとなる実証校を募集し、LINEヤフー社の支援のもと、災害時を想定した「保護者参加型防災訓練」を実施し、その効果を検証することを目的とする。

2、募集事業

「LINEスクール 連絡帳」を活用した保護者参加型防災訓練 実証事業
選定された自治体内の実証校（1校を想定）において、以下の取り組みを行う。

2-1. 「LINEスクール 連絡帳」の導入

災害時の緊急連絡・安否確認ツールとして導入する。（平常時の欠席連絡等の連絡ツールとしても利用可）

2-2. 災害時引き渡し訓練の実施

「LINEスクール 連絡帳」を活用し、災害発生時の安否確認から児童の引き渡しまでの想定した保護者との情報双方向性のある引き渡し訓練を行う。

2-3. （任意）情報防災教育授業の実施

児童（小学校5年生または6年生推奨）とその保護者を対象に、“デジタル時代の防災行動”をテーマに情報防災教育の45分授業を1コマ実施します。

3、LINEヤフー社による支援内容

本事業の実証にあたり、LINEヤフー社は以下の支援を無償で提供する。

- ・「LINEスクール 連絡帳」の提供：フリープラン

緊急連絡、安否確認、欠席連絡等の基本機能を含む。平時の保護者連絡ツールとして継続利用可能。また保護者・教員用マニュアルも提供。

- ・引き渡し訓練の運営サポート：引き渡し訓練のモデル設計支援、保護者向け説明資料・教員向けマニュアルの提供。
- ・情報防災教育の授業実施（任意）：児童（小学校 5 年生または 6 年生推奨）とその保護者を対象に“デジタル時代の防災行動”をテーマに情報防災教育の 45 分授業を 1 コマ実施。
- ・効果検証：訓練後のアンケート実施および効果測定レポートの作成支援。

4、応募資格

本件に応募する資格があるものは、LINE スマートシティ推進パートナープログラムに加盟している自治体とする。また、以下の条件を満たすことを推奨する。

- ・防災教育や児童の安全対策、ICT 活用に関心が高いこと。
- ・自治体内で、本実証事業を実施できるモデル校（実証校）を 1 校確保できること。
- ・将来的に自治体全校への「LINE スクール 連絡帳」の展開・導入を検討できること。

5、事業のスケジュール（予定）

本事業は、以下のスケジュールを目安に進めるものとする。

- ・公募・選定：令和 8 年 1 月中旬～2 月末
- ・実証校決定・計画調整：3 月頃（「LINE スクール 連絡帳」のセットアップ、保護者周知等）
- ・事業実施：令和 8 年 4 月以降（各学校の訓練日程に合わせて実施）

※実施主体となった自治体等及び LINE ヤフー社との間で協議し、具体的な日程を決定する。

6、募集方法

本事業の実施を希望する自治体等は、お問い合わせフォームより申請するものとする。

URL : <https://form->

business.yahoo.co.jp/claris/enqueteForm?inquiry_type=localgovernment

必要事項入力の上、問い合わせ内容に「保護者参加型防災訓練希望」と記載ください。

7、募集受付期間

令和8年1月中旬から、令和8年2月末までとする。ただし、想定数の応募があった段階でLINEヤフー社による選考を開始するため、期間中であっても応募を締め切ることがある。

8、選考方法

申請内容による書類選考、及び必要に応じてLINEヤフー社によるヒアリングを行い、実施主体となる自治体等を決定するものとする。

9、選考基準

複数の自治体等から応募があった場合、LINEヤフー社は、主に以下の事項を踏まえ決定する。

- ・実証校（1校）における「LINEスクール連絡帳」の導入および訓練実施が可能であるか。
- ・学校の年間行事予定（引き渡し訓練等）に合わせて、円滑に事業を開始できる体制があるか。
- ・本事業の趣旨に賛同し、将来的な自治体全体への波及効果が期待できるか。

10、費用負担

「LINEスクール連絡帳」のシステム利用料（フリープラン範囲内）および、本実証にかかるLINEヤフー社からの講師派遣・マニュアル提供等の費用については無償とする。ただし、本事業の履行に付随して発生する通信費（各家庭・教員の端末利用にかかるパケット通信料等）や、学校側の独自設備の費用については、原則として各自の負担とする。

11、契約

本事業を実施するにあたり、契約もしくはそれに準ずるものを締結する際は、実施主体となった自治体等との間で協議し、別途締結するものとする。

12、その他

本事業について、この募集要項に定めがない事項については、LINE ヤフー社が決定するものとする。